この計画書は参考であり、工事の内容、現場状況に応じ適切に作成して下さい。

 参　考

工事件名　○○○○○○工事

工事安全計画書

工事監理　北陸地方整備局営繕部　保全指導・監督室

（又は北陸地方整備局　金沢営繕事務所）

承諾行為では無いため、監督職員の捺印欄は不要

監　理　　○○○○会社

監理業務がある場合のみ記載する。

管理技術者　　　　　○○　○○　印

　　　　　　　　　　　主任技術者　　　　　○○　○○　印

受注者　　○○○○建設工業(株)

主任（監理）技術者　○○　○○　印

現場代理人　　　　　○○　○○　印

1 一般事項

*※　総合施工計画書に記載があれば省略可能（以下は総合施工計画書の参考記載例）*

1.1 総　　則

1.1.1 適用範囲

　　　この施工計画書は、○○○○○○○工事の施工に適用する。

1.1.2 適用図書

設計図、特記仕様書、現場説明書、質疑・図面訂正事項書、設計図書は以下による

　　・「公共建築改修工事標準仕様書」（○○工事編）（○○年版）

　　・「公共建築工事標準仕様書」（○○工事編）（○○年版）

　　・・・・・・・

1.2 工事概要

　　工 事 名　　○○○○○○○○工事

　　　工事場所　　○○県○○市○○○○

　　　工 期　　○○年○○月○○日～○○年○○月○○日

　　　契約金額　　○○○,○○○,○○○円

　　　受 注 者　　○○○○建設工業(株)

　　　工事内容　　○○○○を撤去し、○○○を新設する。

2 安全に関する現場組織体制

*※　総合施工計画書に記載があれば省略可能*

（参考記載例）

　2.1 現場施工体制（現場職員構成、工種別責任者、電気保安技術者）

　*※　施工体制台帳の施工体系図があれば、省略可能*

　　　電気保安技術者は、各種施工計画書に記載でも良い。

　2.2 現場安全・衛生管理体制（統括安全衛生責任者等）

　*※　現場の安全、衛生の管理体制とし、誰がどの役割かを記載する。*

　（参考記載例）

災害防止協議会

統括安全衛生責任者

元方安全衛生責任者

安全衛生責任者

安全衛生責任者

一次下請け

一次下請け

安全衛生責任者

安全衛生責任者

安全衛生責任者

二次下請け

安全衛生責任者

・労働安全衛生関係法令に基づき配置する下請けの「安全衛生責任者」は、同法令により

「統括安全衛生責任者等」と綿密な調整を行うことになっているため、下請けの作業時に現場に配置される者を選任すること。（選任の例：主任技術者等）

2.3 事故発生時の対応

*※　総合施工計画書に記載があれば省略可能（記載する場合は、総合施工計画書の記載例を参照）*

*※　１）不慮の事後又は災害時が発生した場合の対応策等も記載する。*

*２）事故又は災害時の緊急事態発生時に素早く対応できるよう、監督職員、関係機関、発注者等への連絡系統図を記載する。系統図には、夜間、日祭日における関係機関の連絡先も記載する。*

　　 *３）火災予防方法の対策を記載する。*

*４）夜間警備を要する場合は記載する。*

（参考記載例）

不慮の事故又は災害（地震は震度４以上）が発生した場合は、人身災害では人命救助を最優先する。また、設備災害及び公衆災害では災害の拡大防止に全力を尽くすと共に、速やかに発注者へ報告を行う。

2.4 現場における緊急連絡体制

*※　総合施工計画書に記載があれば省略可能*

2.5 防火管理組織編制表

　　*※　防火責任者、各仮設物（現場事務所、危険物保管庫等）の火元責任者を記載する。*

3 工事の安全に関する施工全般にわたる留意点及び対策又は対策案

*※　施工現場に適した安全に関する全般的な留意点とその対策方法等を具体的に記載する。*

3.1 安全衛生管理に関する具体的な対策

（参考記載例）

　（１）現場一斉清掃

　　　　　毎週金曜日、１３：００～１３：３０に行う。

　（２）車輌についてのルール

　　　　　敷地内入場の際は、住宅街を通行し入場する為、法定速度運転を徹底させ、第三者災害の防止を行う。

　　　　　機器搬入車輌については、通勤・通学時間を避ける朝９：００以降の搬入とし、誘導係りによる誘導を行い、運転手のみによる後方移動は行わないように周知させる。

　（３）駐車場でのルール

　　　　　指定駐車場以外の駐車は基本行わない。空きが無い場合は、現場代理人の指示を受けることとし、路上駐車を行わないよう指導をする。

　（４）防護用具

　　　　　新規入場時に、ヘルメット、安全帯の耐用期限が過ぎていないか、破損していないかを確認し、問題がある場合は新しい防護用品の着用が確認出来ない限り作業はさせない。

　（５）喫煙場所

　　　　　事務所横の作業員休憩所のみとする。

（６）ゴミ等

　　　　　作業員が持ち込んだ、弁当の空き箱、空き缶等は、休憩所内のゴミ箱以外に捨てさせないよう周知する。

　（７）・・・・・

　3.2 重点目標

*※　現場説明書の記載事項及び当該現場で重点的に対策が必要な事項に対する具体的な処置を記載*

　3.3 事故防止活動

*※　事故を防止するための作業員への教育や啓蒙活動を具体的に記載する。*

（参考記載例）

（１）安全教育の徹底

　　　１）新規入場者教育

　　　２）月次安全教育（災害防止協議会開催時）

　　　３）職長教育（毎日の職長会議において）

　　　４）・・・

（２）安全点検巡視の実施

　　　１）安全衛生責任者による巡視（毎日１回）

　　　２）安全当番による巡視（毎日３回）

　　　３）社内所管部署パトロールによる巡視（毎月１回）

　　　４）・・・

　（３）災害防止協議会の実施

　　　１）災害防止協議会の開催（毎月１回）

　　　２）協力会社の出席者による合同パトロールの実施（必要に応じ）

　　　３）翌月の工程、安全管理の重点、過去の災害事例による災害未然防止対策、合同

パトロールによる現場作業環境の改善についての協議

　　　４）・・・

　（４）特別教育の実施とその確認（該当する特別教育の実施状況の確認方法）

　　　１）ボーリングマシンの運転の業務に係る特別教育の確認

　　　２）・・・

　（５）・・・

4 工事の安全衛生に関する建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）の各項目ごとの具体的対策または対策案

　*※　標準仕様書内の「工事の安全衛生に関する建設工事公衆災害防止対策要綱（建築工事編）」の項目に対し、当該現場で必要な項目の具体的な対策を記載する。*

5 工事現場の安全衛生管理に関する具体的な対策又は対策案

*※　当該現場に適した、安全衛生管理に関する具体的な対策を記載する。*

（参考記載例）

　5.1 営繕工事事故防止重点対策

*※　現場説明書の記載事項に対する具体的な対策を記載*

5.2 保護具着用の徹底

　（１）事務所、休憩所エリア以外は全て保護帽の着用を徹底させる。

　（２）車内においては、駐車場内のみ無帽を認める。但し、移動式クレーン、トラック

及び場内での作業を目的とした車輌の運転手は車内においてもヘルメットを着用する。

　（３）・・・

5.3 安全帯着用の徹底

（１）安全帯は２ｍ以上の高所作業に従事する場合は必ず使用し、又足場の組立解体時の使用状況を確認する。

（２）・・・

5.4 作業場内での火気使用

　　（１）場内で火気を使用する場合には事前に「火気使用願」を提出し許可を得ること。

　　（２）火気を使用する場合にはその場所へ消火器又は水を入れたバケツを用意する。

　　（３）作業終了後一定時間おいた後に、火元責任者は必ず消火を確認し、職長へ報告する。

　　（４）・・・・

5.5 作業所での喫煙

　　（１）場内での喫煙は、現場事務所隣の作業員休憩所のみとし、それ以外での喫煙を禁止する。

　　（２）現場内の喫煙及びくわえタバコ作業は厳禁とする。

　　（３）・・・・

5.6 車輌の運転

　　（１）場内での車輌の運転は制限速度（１５ｋｍ以下）を遵守し安全運転に努める。

　　（２）・・・

5.7 危険区域の標示

　　（１）・・・・

5.8 仮設電気・持ち込み機械

　　（１）仮設電気の配線は有資格者に行わせる。

　　（２）持ち込み機械を使用する場合は事前に「持込機械等使用届」を提出し、担当者

が確認の上使用する。

　　（３）・・・・

6 関係資料の添付

*※　工事に対する安全対策関係の資料を添付*

（参考添付資料）

6.1 社内の安全に関するスローガンパンフレット

　6.2 業界団体内の安全対策内容

　　　ｅｔｃ・・・・